

第14期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年8月20日（金曜日）
午後1時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京
「サピアホール501AB」

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「第14期定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

議決権行使期限

2021年8月19日（木曜日）
午後5時30分まで



議決権行使が簡単に!

「スマート行使」対応

(詳細はP.5ご参照)

株式会社パソナグループ

証券コード：2168

目次

第14期定時株主総会 招集ご通知	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件	6
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	12
(添付書類)	
事業報告	19
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告書	55

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席者へのお土産、軽食、商品の展示・販売会、JOB HUB SQUARE見学会は実施いたしません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

Pasona Group Corporate Philosophy パソナグループの企業理念

「社会の問題点を解決する」

私たちパソナグループの仕事は、『人を活かす』こと、
人々の心豊かな生活の創造、すなわち『ライフプロデュース』です。

私たちは、この役割を果たすため、
常に高い志と使命感をもち、新たな社会インフラを構築し、
果敢に挑戦し続けることを使命とします。

- 一、誰もが自由に好きな仕事を選択し、一人ひとりの
人生設計にあわせた働き方ができる社会を築く
- 一、会社と個人がお互いに対等な関係で結ばれ、自由に
才能を活かせる社会を目指す
- 一、ダイバーシティを推進し、一人ひとりが夢と誇りを持って
活躍できる機会を創造し続ける

(証券コード 2168)
2021年8月5日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社パソナグループ
代表取締役
グループ代表兼社長 南部 靖之

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、株主の皆様への安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等による議決権行使につきましては、お手数ながら本招集ご通知4・5頁に記載のご案内に従って、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年8月19日（木曜日）午後5時30分までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

※株主総会ご出席者へのお土産、軽食等は実施いたしません。

また本総会においては、感染拡大リスク低減のため開催時間を短縮する観点から、進行の一部を簡略化させていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月20日（金曜日）午後1時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー 5階
ステーションコンファレンス東京 「サピアホール501AB」
3. 目的事項
 - 【報告事項】 1. 第14期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）計算書類報告の件
 - 【決議事項】 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4. 議決権の行使に関する事項
代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主に委任するに限られます。
なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pasonagroup.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には掲載しておりません。
なお、監査報告の作成に際して、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」は監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれており、「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pasonagroup.co.jp>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第14期定時株主総会におきましては、感染拡大防止のため、以下の対応を実施させていただく予定です。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1.株主の皆様へのお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解をいただき、ご自身の健康状態に関わらず、ご来場を極力見合わせていただきますようお願い申し上げます。
議決権行使は、書面またはインターネット等による方法をご活用ください。
- 上記に伴い、株主総会ご出席者への「お土産」「軽食」のご提供はありません。
また「商品の展示・販売会」「JOB HUB SQUARE見学会」は実施いたしません。
- 会場内の座席は例年よりも数を減らし、間隔を空けた配置とさせていただきます。そのため会場が満席になった場合は、入場制限をさせていただく可能性がございます。

2.ご来場される株主の皆様へのお願い

- 会場入口において、検温を実施させていただきます。発熱が認められた株主様や体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけして入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ご来場の株主様におかれましても、マスクの持参・着用をお願いいたします。

3.当社の対応について

- 当社役員・運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- 受付及び会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- 本株主総会の議事は、例年より時間を短縮して進行いたします。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.pasonagroup.co.jp>）にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法で議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本年は郵送またはインターネット等によるご行使を是非ともお願い申し上げます。

当日ご出席の場合	郵送(書面)による議決権行使の場合	インターネット等による議決権行使の場合
	 <p>書面</p>	 <p>インターネット等</p>
同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。	同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。	当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
株主総会開催日時 2021年8月20日(金曜日) 午後1時	行使期限 2021年8月19日(木曜日) 午後5時30分到着分まで	行使期限 2021年8月19日(木曜日) 午後5時30分まで
	詳細は下記をご覧ください。	詳細は次ページをご覧ください。

書面の郵送による議決権行使のご案内

本定時株主総会にご出席されず、書面の郵送による議決権行使をされる場合は、同封の「議決権行使書」に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。(同封の「記載面保護シール」をご利用ください。)

議決権行使書 株主番号

株式会社パナソニックグループ

議決権行使書

議案	賛	反対	棄権
議案1	○	○	○
議案2	○	○	○

お 取 引

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書に賛否をご表示の上、同封の「記載面保護シール」を貼付の上、封筒に入れてご返送ください。
- 郵送による議決権行使は、議決権行使書に賛否をご表示の上、同封の「記載面保護シール」を貼付の上、封筒に入れてご返送ください。この際、議決権行使書に記載の議決権行使の旨をご記入ください。
- 賛否のご表示は、封筒のシールにより、任意に切り取ってご表示ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、下記URLをスマートフォンでアクセスし、画面記載のウェブサイトにアクセスしていただき、同封の「記載面保護シール」を貼付の上、封筒に入れてご返送ください。この際、議決権行使書に記載の議決権行使の旨をご記入ください。

株式会社パナソニックグループ

スマートフォン用
議決権行使書
QRコード
QRコード

インターネット上で議決権行使される場合は、インターネットをご利用となります。株主総会にご出席の際は、この封筒の封筒を破損しないようご注意ください。

株式会社パナソニックグループ

→ こちらの赤枠内に、議案の賛否をご表示ください。

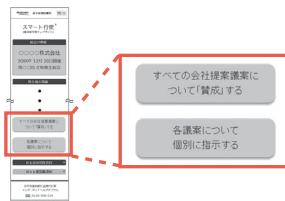
インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使が簡単に！「スマート行使」 QRコードを読み取る方法「スマート行使」

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できません。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力



「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力



「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関する
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524 (平日 午前9時～午後9時)

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使として取り扱いたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 機関投資家の皆様は、株式会社CJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	なんぶ やすゆき 南部 靖之	再任	代表取締役グループ代表兼社長	100% (16回/16回)
2	たけなか へいぞう 竹中 平蔵	再任	取締役会長	100% (16回/16回)
3	ふかさわ じゅんこ 深澤 旬子	再任	取締役副社長執行役員Pasona Way本部長兼社会貢献室担当	100% (16回/16回)
4	やまもと きぬこ 山本 絹子	再任	取締役副社長執行役員事業開発本部長	100% (16回/16回)
5	わかもと ひろたか 若本 博隆	再任	取締役副社長執行役員経営企画本部長	100% (16回/16回)

候補者番号

なんぶ やすゆき

1

南部 靖之

(1952年1月5日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 2月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）設立 同社 専務取締役
1991年 4月	同社 代表取締役
1992年 3月	株式会社テンポラリーサンライズ（現 株式会社パソナ）代表取締役
1996年 3月	株式会社ビジネス・コープ（現 株式会社ベネフィット・ワン）取締役
1999年 4月	株式会社パソナ（現 株式会社南部エンタープライズ）代表取締役社長
2000年 6月	株式会社パソナ 代表取締役グループ代表
2004年 8月	同社 代表取締役グループ代表兼社長営業総本部長
2007年12月	同社 代表取締役 当社 代表取締役グループ代表兼社長（現任）
2010年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長
2011年 8月	株式会社パソナ 代表取締役会長（現任）

■ 所有する当社の株式数 14,763,200株

■ 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナ 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

1976年の創業から当社グループの発展を牽引するなど経営に関して豊富な経験・実績・知見を有しており、当社のグループ経営の推進とグループの継続的成長のために強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

たけなか へいぞう

2

竹中 平蔵

(1951年3月3日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月	慶應義塾大学 総合政策学部 教授
2001年4月	経済財政政策担当大臣、IT担当大臣
2002年9月	経済財政政策担当大臣、金融担当大臣
2004年7月	参議院議員
2004年9月	経済財政政策担当大臣、郵政民営化担当大臣
2005年10月	総務大臣、郵政民営化担当大臣
2006年11月	慶應義塾大学 教授、グローバルセキュリティ研究所 所長
2007年2月	株式会社パソナ 特別顧問、同社 アドバイザリーボードメンバー
2009年8月	当社 取締役会長（現任）
2015年6月	オリックス株式会社 社外取締役（現任）
2016年4月	慶應義塾大学 名誉教授（現任） 東洋大学 国際地域学部（現 国際学部）教授
2016年6月	SBIホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

- 所有する当社の株式数 26,000株
- 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）

■ 重要な兼職の状況

オリックス株式会社 社外取締役
SBIホールディングス株式会社 社外取締役
慶應義塾大学 名誉教授

取締役候補者とした理由

経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、総務大臣等を歴任し、慶應義塾大学の教授を務めるなどの豊富な経験から、企業経営に関連する国内外の事象や経済動向に関する深い見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

3

ふかさわ じゅんこ
深澤 旬子

(1953年5月28日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月	三井東圧化学株式会社（現 三井化学株式会社）入社
1978年 7月	株式会社電通（現 株式会社電通グループ）入社
1981年 9月	株式会社テンポラリーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1990年 1月	同社 取締役広報室長
2000年 6月	株式会社パソナ 専務執行役員人事企画本部長
2003年 4月	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長（現任）
2007年12月	当社 取締役専務執行役員人事部・広報室・企画制作室担当兼社会貢献室長
2015年 6月	当社 取締役専務執行役員人事・企画本部長兼社会貢献室担当
2017年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長（現任）
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員人事・企画本部長兼社会貢献室担当
2018年 8月	当社 取締役副社長執行役員Pasona Way本部長兼社会貢献室担当（現任）

■ 所有する当社の株式数 193,100株

■ 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナハートフル 代表取締役社長
株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長

取締役候補者とした理由

人事・広報・企画制作・社会貢献部門の責任者として豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

やまもと きぬ こ

4

山本 絹子

(1955年11月5日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 2月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1990年 1月	同社 取締役大阪営業本部担当
2000年 6月	株式会社パソナ 常務執行役員雇用開発室担当雇用開発室長
2005年 6月	株式会社関西雇用創出機構（現 株式会社パソナマスターズ）代表取締役社長
2007年12月	当社 取締役専務執行役員事業開発部担当
2012年 9月	株式会社パソナふるさとインキュベーション 代表取締役社長
2015年 6月	当社 取締役専務執行役員事業開発本部長
2016年12月	株式会社ニジゲンノモリ 代表取締役社長
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員事業開発本部長兼スマートライフ・イニシアティブ本部長
2018年 9月	当社 取締役副社長執行役員事業開発本部長（現任）
2020年 4月	株式会社パソナスマイル 代表取締役社長（現任）

■ 所有する当社の株式数 139,900株

■ 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナスマイル 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

新規事業開発部門の責任者として、雇用創造を使命に長年、地方創生分野など様々な新しい事業分野に取り組み、事業を開発する豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

5

わかもと ひろたか

若本 博隆

(1960年11月2日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行） 入行
1989年 6月	株式会社テンポラリーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ） 入社
2006年 9月	株式会社パソナ 取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当
2007年12月	当社 取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当
2010年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役
2012年 7月	当社 取締役専務執行役員経営企画部担当
2015年 6月	当社 取締役専務執行役員経営企画・総務本部長
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員経営企画・総務本部長
2018年 8月	当社 取締役副社長執行役員経営企画本部長（現任）
2019年 6月	株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長（現任）

- 所有する当社の株式数 43,000株
- 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

経営企画部門の責任者として、M&A展開を主導するなど豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、竹中平蔵氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、争訟費用、不祥事が生じた際の社内調査費用に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時も同内容で更新する予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。監査等委員である取締役 森本靖一郎氏が2021年5月14日に逝去し、退任したため、監査等委員である取締役を1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

また、本議案及び第1号議案が原案どおり承認されますと、取締役は監査等委員ではない取締役を含め9名（うち女性2名）、うち3名が監査等委員である社外取締役（全て東京証券取引所の定めに基づく独立役員）となり、当社取締役の3分の1が社外取締役となります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	のむら かつふみ 野村 和史 再任	取締役常勤監査等委員	100% (16回/16回)	100% (12回/12回)
2	ふなばし はるお 船橋 晴雄 再任 社外 独立	社外取締役監査等委員	93.8% (15回/16回)	100% (12回/12回)
3	ふるかわ かずお 古川 一夫 再任 社外 独立	社外取締役監査等委員	100% (16回/16回)	100% (12回/12回)
4	みやた りょうへい 宮田 亮平 新任 社外 独立	—	—	—

候補者番号

1

のむらかずふみ
野村 和史

(1955年3月15日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1985年 4月	同社 取締役
2000年 6月	株式会社パソナ 常務執行役員関東営業部長
2001年 6月	エヌエスパーソナルサービス株式会社 代表取締役社長
2010年 4月	同社 代表取締役会長
2013年 5月	株式会社パソナ 特別顧問
2013年 8月	同社 常勤監査役
2019年 8月	当社 取締役常勤監査等委員（現任）

- 所有する当社の株式数 45,400株
- 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）
- 監査等委員会への出席状況 12回/12回（100%）

■ 重要な兼職の状況

該当はございません。

監査等委員である取締役候補者とした理由

関係会社の代表取締役社長及び株式会社パソナの監査役を務めていたことから、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断しております。

候補者番号

ふなばし はる お

2

船橋 晴雄

(1946年9月19日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 7月	大蔵省 (現 財務省) 入省
1988年 6月	同省 主税局 国際租税課長
1989年 5月	外務省 在フランス日本国大使館参事官
1994年 7月	大蔵省 副財務官
1995年 3月	同省 東京税関長
1998年 6月	証券取引等監視委員会 事務局長
2000年 6月	国土庁 (現 国土交通省) 長官官房長
2001年 7月	国土交通省 国土交通審議官
2002年 7月	同省 退官
2003年 2月	シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 (現任)
2005年 3月	ケネディクス株式会社 社外監査役
2006年 6月	鴻池運輸株式会社 社外監査役
2007年12月	当社 社外監査役
2011年12月	イーピーエス株式会社 (現 E P S ホールディングス株式会社) 社外監査役
2019年 8月	当社 社外取締役監査等委員 (現任)
2019年12月	E P S ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)

- 所有する当社の株式数 12,800株
- 社外取締役 (監査等委員) 在任年数 2年 (本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況 15回/16回 (93.8%)
- 監査等委員会への出席状況 12回/12回 (100%)

■ 重要な兼職の状況

シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役
E P S ホールディングス株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

行政及び上場企業の社外役員における豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断しております。

船橋晴雄氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者番号

ふるかわ かず お

3

古川 一夫

(1946年11月3日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月	株式会社日立製作所 入社
2005年 4月	同社 代表執行役執行役副社長 情報・通信グループ長&CEO兼輸出管理本部長
2006年 4月	同社 代表執行役執行役社長
2006年 6月	同社 取締役代表執行役執行役社長
2007年 5月	社団法人日本経済団体連合会（現 一般社団法人日本経済団体連合会）副会長
2009年 4月	株式会社日立製作所 取締役代表執行役執行役副会長
2009年 6月	同社 特別顧問
2011年 6月	一般社団法人情報処理学会 会長
2011年10月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 （現 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）理事長
2019年 6月	日本碍子株式会社 社外取締役（現任）
2019年 8月	当社 社外取締役監査等委員（現任）

- 所有する当社の株式数 6,700株
- 社外取締役（監査等委員）在任年数 2年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）
- 監査等委員会への出席状況 12回/12回（100%）
- 重要な兼職の状況
日本碍子株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

株式会社日立製作所の取締役代表執行役執行役社長等を歴任し、情報通信をはじめとする技術分野の知見と企業経営・組織運営における豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断しております。

古川一夫氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者番号

みやた りょうへい

4

宮田 亮平

(1945年6月8日生)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月	東京芸術大学 美術学部 教授
2004年4月	同大学 理事 兼 副学長
2005年12月	同大学 学長
2016年2月	文部科学省文化庁 長官
2016年4月	東京芸術大学 名誉教授 兼 顧問 (現任)
2021年7月	長岡造形大学 客員教授 (現任)

■ 所有する当社の株式数 0株

■ 重要な兼職の状況

東京芸術大学 名誉教授 兼 顧問
長岡造形大学 客員教授

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金属工芸家として日本芸術院賞の受賞をはじめ、数多くの受賞歴があり、文化庁長官として日本の文化行政を牽引されるなど当社が展開する地方創生事業に欠かせない文化・芸術分野における幅広い知見と、大学経営における豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役として適任と判断しております。

同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

宮田亮平氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定める独立役員とする予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 当社は、船橋晴雄氏及び古川一夫氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、宮田亮平氏の選任が承認された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、争訟費用、不祥事が生じた際の社内調査費用に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時も同内容で更新する予定であります。

（ご参考）取締役候補者の専門性

氏名		取締役が有する知識・経験・能力						
		企業経営	人材開発	新規事業 事業開発	コンプライアンス リスク管理	財務・会計	地方創生 文化・芸術	サステナビリティ ESG
なんぶ 南部	やすゆき 靖之	●	●	●			●	●
たけなか 竹中	へいぞう 平蔵		●		●	●		●
ふかさわ 深澤	じゅんこ 旬子	●	●				●	●
やまもと 山本	きぬこ 絹子	●	●	●			●	
わかもと 若本	ひろたか 博隆	●	●	●				●
のむら 野村	かずふみ 和史	常勤監査等委員	●		●			
ふなばし 船橋	はるお 晴雄	社外 監査等委員			●	●	●	
ふるかわ 古川	かずお 一夫	社外 監査等委員	●	●	●			●
みやた 宮田	りょうへい 亮平	社外 監査等委員		●			●	

(ご参考) 当社における社外取締役の独立性判断基準

当社の社外取締役及び社外取締役候補者は、当社が定める以下の独立性の基準を満たす者としております。

- 2親等以内の親族が、現在または過去において、当社または子会社の業務執行取締役として在籍していないこと
- 現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引がある場合、過去3事業年度において、その取引金額が当社の連結売上高の2%を超えないこと
- 過去3事業年度において、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社グループから直接的に年間1,000万円を超える報酬（当社の役員としての報酬及び当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く）を受けていないこと
- 過去3事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が度々発令されたことで社会経済活動が抑制され、当社グループを取り巻く事業環境としても、先行きが不透明な状態が続きました。

当社グループは、昨年1月にいち早く新型肺炎対策本部を設置し、契約社員・派遣スタッフ等を含む全ての従業員の感染リスクの軽減と安全確保に取り組むとともに、その影響を最小限におさえながら事業活動の継続に努めました。

こうした環境のなか、当連結会計年度は「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」、「With/Afterコロナ社会の働き方」、「人生100年時代を見据えた就労機会の拡大」という重点戦略のもと、グループの事業拡大及び就労機会の創出に努めてまいりました。長引くコロナ禍においても、企業からの需要を着実に捉えるとともに、既存サービスのDXの推進により、エキスパートサービス及びBPOサービスではRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入や契約締結に至るオペレーションの電子化を進めることで効率的な事業運営体制を構築しました。また、従業員の健康管理に企業の関心が高まる中で、健康管理室の運営や健康増進に係るサービスをワンストップで提供する「健康経営プラットフォーム」のサービスを拡大させるなど、新たな事業創造にも取り組みました。そして、人生100年時代を迎える我が国で、経験豊富なベテラン人材や専門領域の知見を有する人材を企業の顧問や社外役員としてマッチングするサービスが伸長するなど、新しい就労インフラの拡大に努めました。また、地域が持続的に成長できる産業を創造し、地域での就労機会の拡大に取り組む地方創生事業においても、新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要の回復を見据えて新たな事業にも取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度は、各事業セグメントで新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、BPOサービス（委託・請負）が拡大し、キャリアソリューションにおける再就職支援事業も伸長したことから、連結売上高は334,540百万円（前期比2.9%増）となりました。

売上総利益は、BPOサービスの増収効果に加え、各事業での粗利率改善もあり82,969百万円（前期比8.2%増）となりました。販管費は、システム関連費用が増加したものの、コロナ禍での営業活動抑制やオペレーション効率化によるコスト抑制が進んだ結果、前期よりも減少しました。結果、営業利益は19,940百万円（前期比88.5%増）となりました。

経常利益は20,379百万円（前期比99.1%増）となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地方創生事業において今後の事業計画の見直しを実施し、期末に一部の固定資産について減損損失を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は6,784百万円（前期比1,040.4%増）となりました。

■ 連結業績

(百万円)

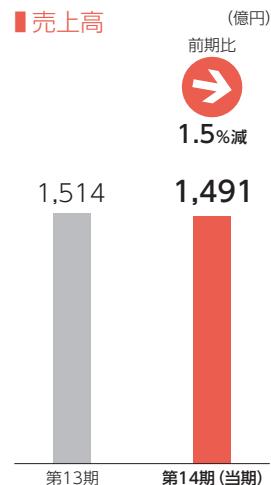
区 分	第13期 2020年5月期	第14期(当期) 2021年5月期	増 減 率
売上高	324,984	334,540	+ 2.9%
営業利益	10,577	19,940	+ 88.5%
経常利益	10,236	20,379	+ 99.1%
親会社株主に帰属 する当期純利益	594	6,784	+ 1,040.4%

事業別の状況（セグメント間取引消去前）

※子会社再編に伴い、一部子会社のセグメント区分を変更しております。前期比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

エキスパートサービス

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、企業からの人材派遣需要が減少した状態でスタートしました。しかしながら緊急事態宣言下においては、就業中の派遣スタッフのテレワークへの切り替えを進めることで稼働者数の減少を抑制し、期末にかけては、期間限定業務を含めて人材需要が緩やかに回復する動きがみられました。2020年4月から施行された「同一労働同一賃金」への対応により、派遣スタッフの処遇向上に伴い請求単価が前年より上昇しましたが、稼働者数は前年を下回ったため、当期の売上高は149,133百万円（前期比1.5%減）となりました。



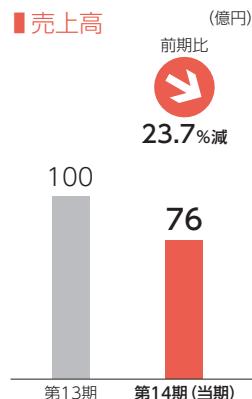
BPOサービス

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、企業及びパブリックセクターからの需要が拡大を続けました。当社グループは迅速な対応が求められる事業ニーズに対して、業務運営に係るノウハウと知見を活かしてサービス提供に努めました。また、業務の効率化や生産性の向上を目的とした需要の拡大も継続していることから、RPAやAIなどのデジタルツールを活用しDXを推進することで、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。これらの結果、当期の売上高は114,055百万円（前期比14.3%増）となりました。



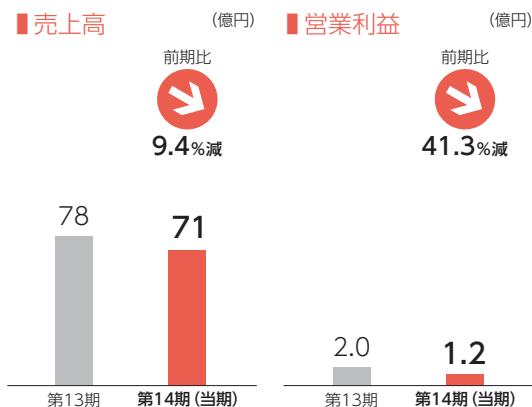
HRコンサルティング、教育・研修、その他

教育・研修事業は回復基調ではあるものの、コロナ禍による企業向け集合型研修の規模縮小の影響を受けました。一方で、株式会社パソナJOB HUBのプロフェッショナル・顧問人材のマッチングサービスは、引き続き堅調に推移し事業が拡大しましたが、セグメント全体の売上高では7,613百万円（前期比23.7%減）となりました。



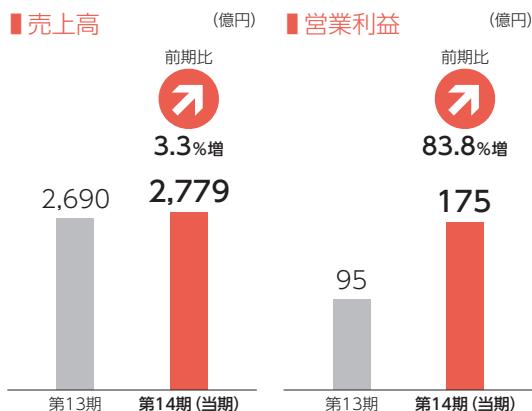
グローバルソーシング

当連結会計年度は、海外拠点では新型コロナウイルス感染症の拡大によるロックダウンが長期間継続しました。インドネシアのPT. Dutagriya Sarana (デュータグリヤサラナ) では、コロナ禍でも需要が活発な物流・金融分野を中心に人材派遣の需要が拡大したことで増収となりましたが、そのほかの国・地域では紹介・派遣事業ともに需要が低迷し、減収となりました。足もとの状況は、ワクチン接種が進んでいる地域においては経済活動が戻りつつあり、人材需要も前期からは回復傾向にあります。これらの結果、売上高は7,061百万円（前期比9.4%減）、営業利益は116百万円（前期比41.3%減）となりました。



エキスパートサービス、BPOサービス他

以上の事業から構成されるセグメントの売上高は277,864百万円（前期比3.3%増）となり、粗利率の改善と販管費抑制などにより、営業利益は17,543百万円（前期比83.8%増）となりました。

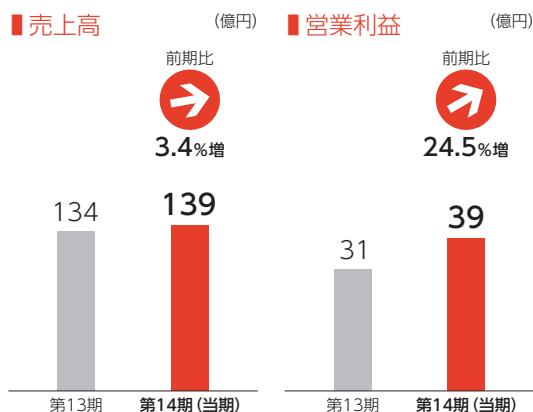


キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）

当連結会計年度において、人材紹介事業は、コロナ禍の影響を受けて採用方針を見直す企業が増加したことで、新規の人材需要は大幅に減少しました。一方、専門スキルを有する人材や経験者の採用は比較的影響が少なく、人材需要が継続したほか、期末にかけては企業の採用意欲に回復の動きが見られていることから、引き続き、需要の変化に対応しながらサービスの提供に努めています。再就職支援事業では、早期・希望退職者を募る企業が増加したことから、迅速かつ丁寧なサービス提供ができるよう

社内体制を整備したほか、専門人材を求める企業へのマッチングにおいては、人材紹介事業のノウハウも活用することで、サービス提供の拡大に努めました。また、海外マーケットでの再就職支援事業の横展開や、改正高齢者雇用安定法の施行に伴い、在職中に従業員の主体的なキャリア形成をお手伝いする「セーフプレースメント・トータルサービス」を開始するなど、新たなマーケットの創出にも取り組んでいます。

これらの結果、売上高は13,863百万円（前期比3.4%増）、営業利益は3,919百万円（前期比24.5%増）となりました。



アウトソーシング

当社子会社で福利厚生アウトソーシングを手掛ける株式会社ベネフィット・ワンでは、新型コロナウイルス感染症の影響によってサービス利用の減少や健診・保健指導の実施遅れなどの影響がありながらも、前期比で増収増益を維持し、業績は堅調に推移しました。

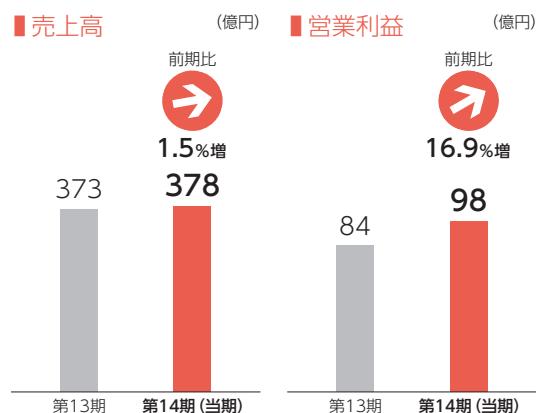
福利厚生事業における新規会員獲得は、中小企業で減速感があるものの大手・中堅企業では堅調に推移しました。会員向けサービスでは、eラーニングやECメニューなど在宅利用可能なメニュー

を拡充することで利用回復に努めましたが、期末にかけて緊急事態宣言の再発令もあり、宿泊やレジャーなどの外出を伴うメニューでは利用が進まず、補助金支出が前期比で減少しました。

インセンティブ事業においては、取引先でのポイント付与は増加し、コロナ禍における旅行や周年行事の代替策としてのニーズが高まるなど新規顧客の開拓が進みました。

ヘルスケア事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響下で健康診断や保健指導の実施に遅れが生じたことにより、当期に計画していた収益の一部が次期へと繰り越しになりました。

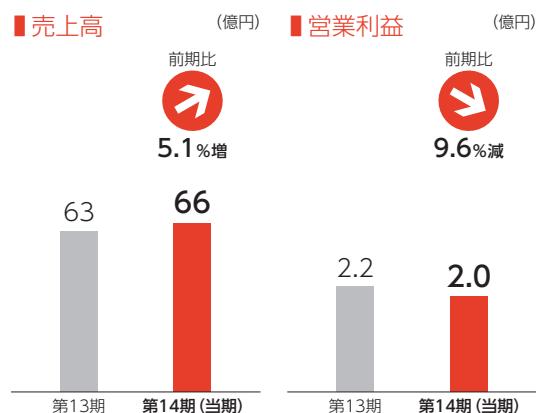
これらの結果、売上高は37,844百万円（前期比1.5%増）、営業利益は9,794百万円（前期比16.9%増）となりました。



ライフソリューション

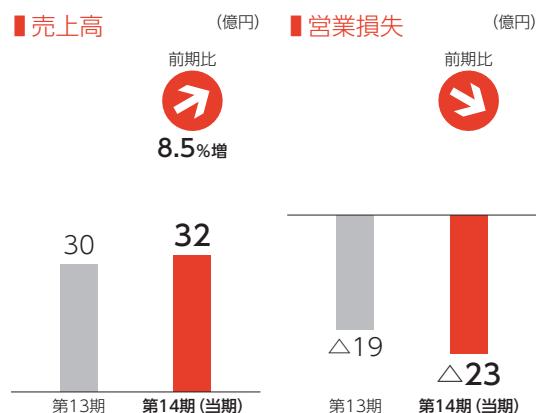
介護分野では、コロナ禍で施設利用者や外部施設への派遣需要が減少しました。一方、家事代行などのライフサポート事業では、施設や学校での除菌消毒サービスの需要が拡大しました。保育分野では、認可保育所施設の増加や児童支援事業の料金改定、さらに注力している幼児英語教育の需要が伸びて増収となりました。一方で、業容拡大に伴う人員やシステム強化のコストが増加しました。

これらの結果、セグメント全体の売上高は6,570百万円（前期比5.1%増）、営業利益は203百万円（前期比9.6%減）となりました。



地方創生ソリューション

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、特に飲食事業やアミューズメント事業、宿泊事業を展開する当該セグメントでは、営業休止や時短営業などの影響を受けることになりました。こうした中、兵庫県淡路島ではレストラン「青海波 -SEIKAIHA-」を昨年8月にオープンし、10月には兵庫県立淡路島公園アニメパーク「ニジゲンノモリ」に“ゴジラ”のアトラクションを全面オープンしました。そして今年5月には同公園内に“ドラゴンクエスト”の世界を再現した新アトラクションをオープンするなど、関西圏においては自家用車などを用いて少人数でも訪れることができる島の立地を活かして、感染拡大防止の措置を講じながら観光客を誘致し、新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要の回復に向けて新たに事業をスタートさせました。これらの結果、売上高は3,244百万円(前期比8.5%増)、広告宣伝費など新施設の初期費用の増加もあり、営業損失2,327百万円(前期は営業損失1,876百万円)となりました。また感染症の影響なども踏まえ今後の事業計画について見直した結果、一部の固定資産について減損損失を計上いたしました。



消去又は全社

当連結会計年度は、コロナ禍で事業活動が抑制されたことで全体的なコストが減少した一方、兵庫県淡路島への本社機能の一部移転に伴うオフィスや社宅の準備などにより販管費が増加しました。また今年4月には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたシェフや料理人を全国から募集し、新たなチャレンジを支援する「淡路シェフガーデン」を兵庫県淡路島でオープンするなど新たな取り組みを開始しました。

以上の結果、グループ間取引消去の売上高は△4,846百万円(前期は△3,916百万円)、グループシナジーやインキュベーションなどのグループ運営に係るコストは、グループ間消去も含め、営業利益△9,191百万円(前期は△8,837百万円)となりました。

セグメント別連結業績（セグメント間取引消去前）

セグメントの名称	売上高		営業損益	
	百万円	増減率	百万円	増減率
HRソリューション	329,572	+3.1%	31,256	+48.4%
エキスパートサービス（人材派遣） BPOサービス（委託・請負）他	277,864	+3.3%	17,543	+83.8%
エキスパートサービス（人材派遣）	149,133	△1.5%	17,427	+86.5%
BPOサービス（委託・請負）	114,055	+14.3%		
HRコンサルティング、教育・研修、その他	7,613	△23.7%		
グローバルソーシング（海外人材サービス）	7,061	△9.4%	116	△41.3%
キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）	13,863	+3.4%	3,919	+24.5%
アウトソーシング	37,844	+1.5%	9,794	+16.9%
ライフソリューション	6,570	+5.1%	203	△9.6%
地方創生ソリューション	3,244	+8.5%	△2,327	—
消去又は全社	△4,846	—	△9,191	—
合計	334,540	+2.9%	19,940	+88.5%

※子会社再編に伴い、一部子会社のセグメント区分を変更しております。前期比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

2. 資金調達の状況

当連結会計年度は、主に長期運転資金の確保及び設備投資のための資金として、金融機関からの長期借入7,511百万円等の資金調達を行いました。

3. 設備投資の状況

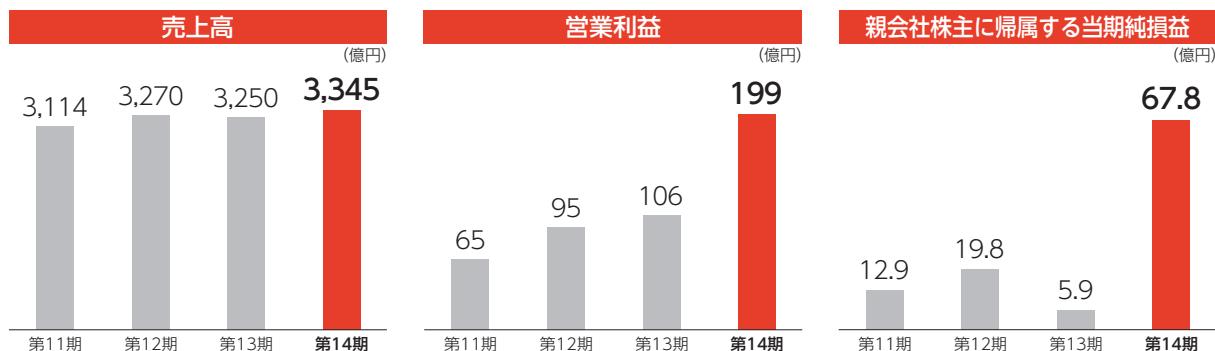
当連結会計年度の設備投資の総額は8,954百万円であり、その内容は地方創生ソリューションにおける商業施設や全社セグメントでの新規オフィスの開設、各事業での業務システム開発などによるものであります。

(百万円)

セグメントの名称	建物・ 構築物・ リース資産	土地	ソフトウェア	計
エキスパートサービス(人材派遣)、 BPOサービス(委託・請負)他	648	—	302	951
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	11	—	59	70
アウトソーシング	57	—	1,242	1,300
ライフソリューション	142	—	0	142
地方創生ソリューション	3,983	—	83	4,066
全社	1,521	682	219	2,423
計	6,364	682	1,907	8,954

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分		第11期 2018年5月期	第12期 2019年5月期	第13期 2020年5月期	第14期(当期) 2021年5月期
売上高	(百万円)	311,410	326,984	324,984	334,540
営業利益	(百万円)	6,539	9,465	10,577	19,940
経常利益	(百万円)	6,631	9,237	10,236	20,379
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	1,288	1,975	594	6,784
1株当たり当期純利益	(円)	34.94	50.52	15.21	173.36
総資産	(百万円)	112,477	119,459	140,441	151,641
純資産	(百万円)	33,889	40,253	42,316	49,779
1株当たり純資産額	(円)	604.20	724.91	813.28	974.85



5. 対処すべき課題

当社グループは創業以来、「社会の問題点を解決する」という企業理念のもと、パソナグループの「使命」、「行動指針」に基づき、人々の心豊かな生活を創造する「Smart Life Initiative」の実現を通して、持続可能な社会の構築に貢献することを目指しています。

世界中に広がった新型コロナウイルス感染症は、各国でワクチン接種が進められ、収束に向けた動きが広がりつつあるものの、変異型ウイルスにより感染が再拡大するなど、未だ先行きの見通しが立たない状況が続いています。また現在では、世界的な課題として気候変動への危機感が増しており、日本政府も2050年までに二酸化炭素排出量をゼロにするカーボンニュートラルを政策目標に掲げ、脱炭素社会に向けて社会構造を大きく変える議論が始まっています。

当社グループはこうした社会環境の変化を的確に捉えながら、企業や社会の持続的な発展を支援し、生産性の向上や働き方改革の推進に貢献する様々なソリューションを提供してまいります。また「人生100年時代」へと向かう我が国において、従来の「企業依存社会」から一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせて活躍できる「個人自立社会」への転換を通じて、働く全ての人々が個性と才能を存分に発揮し、夢と希望を持って活躍できる社会の実現に向けて事業活動を通じて貢献してまいります。

①BPOサービスの更なる拡大、DXの推進

現在、当社グループでは様々な企業や団体の受付、総務、事務、経理、給与計算、営業・販売などの各種業務やコンタクトセンターの運営を受託し、サービスを提供しています。業務の生産性の向上や効率化への関心の高まりとともに、定められた期間に外部人材や外部リソースを有効活用するプロジェクト型の業務委託の領域も拡大しています。

当社グループは、多様化する経営課題に対して様々なサービスメニューを複合的に提案できる体制を構築するとともに、社内ではDX人材の育成を推進し、幅広い領域で展開するBPOサービスにRPAやAIなどのデジタルツールを活用するなど、より付加価値の高いサービスの提供を目指してまいります。

②人生100年時代のキャリア形成の支援強化

「人生100年時代」を迎える我が国において、個々のキャリア形成は多様化しており、企業への就職だけではなくフリーランスで活躍する方や複数社で経験を活かす兼業・複業人材など、多様な働き方を希望する人が増加しています。

当社グループは、現在も急拡大しているシニア層の人材派遣事業や経験豊富な人材を企業の顧問や社外役員としてマッチングするプロフェッショナル・顧問人材のマッチングサービス、兼業・複業希望者に向けたパラレルキャリアの支援のほか、従業員の多様なキャリア形成をお手伝いする「セーフプレースメント・トータルサービス」の提供など、今後も若年層からシニア層まで幅広い世代のキャリア形成を支援するサービスメニューの拡充に努めてまいります。

③持続可能な社会に向けた地方創生事業の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大から1年以上が経過し、人々が過密状態で生活する都市では、現在も感染の拡大と減少が繰り返されています。この間、都市部を中心に多くの企業でテレワークの導入が進められ、オフィスの分散や移転が議論されるようになりました。

当社グループは、2020年9月に本社機能の一部を兵庫県淡路島に段階的に移転することを発表し、拠点分散によるBCP（事業継続計画）対策を進めるとともに、コロナ禍の影響を受けた若者や就労が困難なひとり親家庭の方、経験豊富なシニア世代まで、幅広い方々が活躍できる就労プログラムを開始しました。

また兵庫県及び淡路島内3市と企業誘致や企業の拠点拡充を目指す「兵庫県パイロットHQ（ヘッドクォーター）協議会」を発足させたほか、地方への人材移住と定着を目指す「ハイブリッドワークライフ協会」を全国の地方自治体や民間企業など60以上の団体と設立し、多くの協業をスタートさせています。今後も、地域に産業を創造することで就労機会を拡大させるとともに、地域と企業がともに成長する持続可能な社会を実現する地方創生に取り組んでまいります。

（ご参考）2022年5月期 連結業績の見通し**連結業績予想**

(百万円)

区 分	第14期(当期) 2021年5月期	第15期(予想) 2022年5月期	増 減 率
売上高	334,540	350,000	+4.6%
営業利益	19,940	20,000	+0.3%
経常利益	20,379	20,000	△1.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	6,784	7,500	+10.6%

新型コロナウイルス感染症については、足もとではワクチン接種が進展し、収束に向けた動きがみられるものの、海外では変異型ウイルスによる感染再拡大が発生するなど、未だ見通しがつかない状況となっています。そうした中においても、企業の人材需要は当第4四半期期間から回復の動きがみられ、先行きは依然不透明であることから、緩やかな推移にとどまってはいますが、アフターコロナを見越した動きが着実に始まってきています。特に業務の生産性向上や働き方改革、アウトソーシング化の推進など企業のBPOサービスの需要は引き続き堅調に拡大しています。

当社グループでは、企業やパブリックセクターからのこうした需要に対応するとともに、「人生100年時代」を見据えて、定年に関わらずシニア世代が活躍できる環境の整備や、個人事業主、兼業・複業人材の活躍の場など、一人ひとりの希望にあった働き方ができる体制の構築に努めてまいります。同時に、東京一極集中から地方への人材の流動化を進めるべく、地方創生事業にも積極的に取り組み、アフターコロナ時代の新たな働き方、新たな価値観を提案してまいります。

以上のことから、2022年5月期の売上高は350,000百万円（当期比4.6%増）、営業利益は20,000百万円（同0.3%増）、経常利益は20,000百万円（同1.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,500百万円（同10.6%増）を計画しております。

なお、これらは足もとの業績推移をもとに、現時点で入手可能な情報や予測等に基づいて当社グループ各社の影響を集計・予測するものであり、実際の業績は感染症の収束時期や経済状況など様々な要因により変動する可能性があります。

(ご参考)

Pasona Group Sustainability ～持続可能な社会を目指して～

パソナグループは、「企業理念」「使命」「行動指針」に基づき、人々の心豊かな生活を創造する「Smart Life Initiative」の実現を通して、持続可能な社会の構築に貢献します。

私たちの人を活かす

私たちは、一人ひとりの個性や異なる発想・価値を尊重し、様々な立場の人々が、自分の才能・能力を発揮し、成長できるダイバーシティを推進します。

私たちの社会貢献

私たちは、企業の社会的責任（CSR）を明確化し、社会貢献活動を推進するために「社会貢献室」ならびに「社会貢献委員会」を設置。「良き企業市民」として、国内外において文化・慣習を尊重し、地域に根ざした社会貢献・社会福祉活動を積極的に推進します。

私たちの文化創造

私たちは、文化・芸術・スポーツ活動を通して、人々の心豊かな生活の実現をサポートします。

私たちの地球環境保全

私たちは、「パソナグループ環境宣言」のもと、地球環境保全に向けて「環境委員会」を設置。限りある資源を大切に、企業活動を通して地球環境保全に努めるとともに、グループ全社でアクションプランを策定し、環境問題に取り組みます。

私たちの健康経営

私たちは、「パソナグループ健康宣言」のもと、健康的に働く環境を整備し、心身ともに健康で心豊かな生活の実現に貢献します。

私たちのコミュニケーション

私たちは、あらゆるステークホルダーとの適切なコミュニケーションを実践し、政治・行政、取引先等との健全な関係を築き、透明性の高い事業活動を推進するとともに、重要な情報の公正かつ適時・適切な開示を行います。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるいかなる組織・個人とも、一切の関わりをもちません。

パソナグループ環境宣言

パソナグループは、持続可能な社会の実現を目指し、将来を担う次の世代に健全で美しい地球環境を残すため、あらゆる場面で限りある資源を大切にし、企業活動を通して環境保全活動に努めると共に、豊かな地域社会を築きます。

環境保全への意識を高める

全ての役職員やエキスパートスタッフ、その家族に共感の輪を広げ、環境保全に関する高い意識と関心を持ち、行動します。

環境保全活動を推進する

当社と関わる全てのステークホルダーの方々と共に、環境保全活動の推進に向けて協働し、活動の輪を広げます。

環境分野で新たな価値を創造する

環境保全に向けた新たなイノベーションの創出に挑戦し、社会と共に豊かな地球環境を創ります。

2020年度サステナビリティ活動実績

食品ロス

食の不均衡の解消と環境負荷の削減に向けた資源の無駄遣いを防ぐため、全国のグループ拠点で、定期的に家庭や事業所から食品を持ち寄り、福祉団体や施設に寄付する「フードドライブ活動」を実施しています。社員・エキスパートスタッフの食品ロス問題に対する意識醸成にも繋げています。

2020年度寄付総量：1,240.36kg

HV車・EV車への切り替え

温室効果ガスの発生抑制のため、社有車のハイブリッド車や電気自動車への切り替えを順次進めています。全てがガソリン車だった場合と比べて、年間で62.32t相当のCO₂を削減しています。

清掃活動

4月22日の「国際アースデー」に合わせて、毎年4月を「アースデー月間」と設定。環境美化と海洋プラスチックごみ削減を目指し、全国各拠点の周辺で定期的に清掃活動を実施しています。

植林・育樹活動

水資源の確保や生態系の保全などを目指し、地域団体と共に植樹・育樹活動を行っています。2020年度には、社員・エキスパートスタッフやその家族らが、自然との共生を体験し環境保全を行うことを目的として「海と山くらぶ」を発足、活動を推進しています。

サステナブル経営支援サービス

パソナJOB HUBでは、持続可能な社会の実現に向けたサステナブル経営を目指す企業に対し、専門家の知見・ノウハウを柔軟に活用できる「サステナブル経営支援サービス」を2021年1月より開始。SDGs・ESG経営におけるプロフェッショナル人材の知見・ノウハウを提供しています。

環境・SDGs教育

淡路島では、自然農法を通じて持続可能な社会のあり方や真の豊かさとは何かを考える環境研修を実施しており、2020年度は社内外から約2,400名が参加しました。また、国連食糧農業機関（FAO）傘下の青少年・若者向け公式プログラム「YUNGA Japan」を運営。環境問題を中心にSDGs達成に向けた学びの場と、1人ひとりが行動に繋げる機会を創出しています。

社会貢献活動

参加人数 11,000人

活動件数 382件
(国内365件, 海外17件)

サンキューファンド寄付総額
1,687,288円

※主に災害支援、復興支援として

(2020年6月1日～2021年5月31日)

パソナグループのサステナビリティ活動の詳細はHPをご覧ください。

当社グループへの外部評価について

「健康経営優良法人2021」認定

「健康経営を進める企業の手本となっている企業」認定

2021年3月、(株)パソナグループと(株)パソナは、経済産業省・日本健康会議が主催する「健康経営優良法人認定制度」において、特に優良な健康経営を実践している上位500法人である「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」(ホワイト500)の認定を受けました。また、(株)パソナグループは健康経営度調査に回答した法人が選ぶ「健康経営を進める企業の手本となっている企業」の認定を獲得しました。



「健康経営銘柄2021」認定

2021年3月、(株)ベネフィット・ワンは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する、「健康経営銘柄2021」に認定されました。



「えるぼし」最高位認定

(株)パソナグループと(株)パソナは、2017年9月から、(株)パソナテックは2018年11月から、ビーウィズ(株)は2021年4月から厚生労働大臣より女性活躍に関する状況等が特に優良な企業として、「えるぼし」の最高位の認定を受けています。



「第6回 企業ボランティア・アワード」大賞受賞

2021年2月、(株)パソナグループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で離職を余儀なくされた方や、オンライン面接に不安課題を抱えているひとり親の方を対象とした「オンライン仕事セミナー」の開催実績が評価され、東京都社会福祉協議会東京ボランティア・市民活動センターの主催する「第6回企業ボランティア・アワード」の大賞を受賞しました。

DX認定事業者「DX-Ready」認定

2021年4月、(株)パソナグループは、経済産業省がDX推進の準備が整っている企業を認定する「DX認定制度」にて、DX認定事業者「DX-Ready」の認定を受けました。

その他の外部評価

- (株)パソナグループ：東京都 令和2年度「東京都スポーツ推進企業」認定
- (株)パソナグループ、(株)パソナパナソニックビジネスサービス、(株)Pasona art now：スポーツ庁「スポーツエールカンパニー」認定
- (株)ベネフィット・ワン「ベネワン・プラットフォーム」：日本の人事部「HRアワード」運営委員会「HRアワード2020」最優秀賞 受賞
- (株)パソナ 人材紹介サービス「パソナキャリア」：2021年オリコン満足度調査「転職エージェント」ランキング 3年連続第1位
- (株)パソナ：月刊人材ビジネス「派遣スタッフ満足度調査」、『友人に勧めたい派遣会社』など16項目中13項目で1位

6. 主要な事業内容 (2021年5月31日現在)

当社グループは、主に以下の事業を行っております。

- ・ エキスパートサービス (人材派遣)
- ・ BPOサービス (委託・請負)
- ・ HRコンサルティング、教育・研修、障害者就労の促進、その他
- ・ グローバルソーシング (海外人材サービス)
- ・ キャリアソリューション (人材紹介、再就職支援)
- ・ アウトソーシング (福利厚生代行、その他)
- ・ ライフソリューション (保育、介護、家事代行等)
- ・ 地方創生ソリューション

7. 主要な営業所 (2021年5月31日現在)

①当社

本店	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
JOB HUB SQUARE 東京	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
JOB HUB SQUARE 大阪	大阪府大阪市北区梅田一丁目10番1号
夢舞台オフィス	兵庫県淡路市夢舞台2番地

②子会社

株式会社パソナ	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
株式会社ベネフィット・ワン	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
ビーウィズ株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
株式会社パソナテック	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市中央区北浜東4番33号
株式会社ニジゲンノモリ	兵庫県淡路市楠本2425番2号 兵庫県立淡路島公園内

8. 従業員の状況 (2021年5月31日現在)

セグメントの名称	人数 (名)
エキスパートサービス (人材派遣)、 BPOサービス (委託・請負) 他	6,830 (11,351)
キャリアソリューション (人材紹介、再就職支援)	490 (154)
アウトソーシング	919 (174)
ライフソリューション	498 (360)
地方創生ソリューション	200 (144)
全社	561 (108)
合 計	9,498 (12,291)

(注) 1.従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時従業員数は年間の平均人員を括弧内に外数で記載しております。
2.前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が2,360名増加しています。これらの増加は、主にBPOサービスの受託案件の増加に伴うものです。

9. 主要な借入先 (2021年5月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	6,440
株式会社三井住友銀行	6,094
株式会社りそな銀行	4,371
株式会社三菱UFJ銀行	3,475
農林中央金庫	2,782

10. 重要な子会社の状況 (2021年5月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社パソナ	100百万円	100.00%	人材派遣、BPO (委託・請負)、人材紹介、再就職支援
株式会社ベネフィット・ワン	1,527百万円	50.92%	福利厚生代行サービス
ビーウィズ株式会社	100百万円	100.00%	コンタクトセンター、BPO (委託・請負)
株式会社パソナテック	100百万円	100.00%	人材派遣、BPO (委託・請負)、人材紹介
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社	20百万円	66.50%	総務・オフィスサポート、マニュアル・販促物制作、デジタルコンテンツ作成、ドキュメントサービス等
株式会社ニジゲンノモリ	100百万円	100.00%	アニメパーク「ニジゲンノモリ」の運営、地方創生事業等

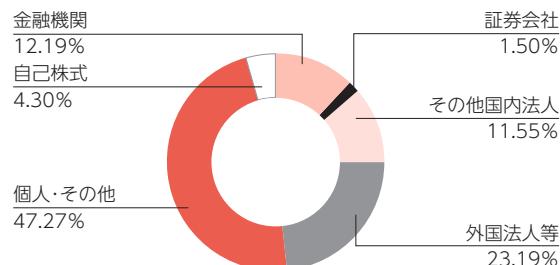
(注) 当社の議決権比率には間接所有分を含んでおります。

2 株式に関する事項 (2021年5月31日現在)

1. 発行可能株式総数 150,000,000株

2. 発行済株式の総数 41,690,300株
(自己株式1,793,047株を含む)

3. 株主数 9,244名



4. 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
南部 靖之	14,763,200	37.00
株式会社南部エンタープライズ	3,738,500	9.37
BNYM NON-TREATY DTT	1,861,600	4.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,521,000	3.81
AVI GLOBAL TRUST PLC	1,042,900	2.61
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT	782,800	1.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	757,852	1.90
BNYM TREATY DTT 15	607,400	1.52
株式会社グラティツード	596,600	1.50
パソナグループ従業員持株会	581,300	1.46

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (1,793,047株) を控除して計算しております。

2. 当社は株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) (以下「信託E口」という) が当社株式757,852株を保有しております。信託E口が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に株式給付信託（BBT）から役員に交付された株式の状況は以下のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	15,500株	1名

（注） 当該対象者は2017年8月17日に当社取締役を退任しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2021年5月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 グループ代表兼社長	南部 靖之		株式会社パソナ 代表取締役会長
取締役会長	竹中 平蔵		オリックス株式会社 社外取締役 SBIホールディングス株式会社 社外取締役 慶應義塾大学 名誉教授
取締役 (副社長執行役員)	深澤 旬子	Pasona Way本部長 兼 社会貢献室担当	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長 株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長
取締役 (副社長執行役員)	山本 絹子	事業開発本部長	株式会社パソナスマイル 代表取締役社長
取締役 (副社長執行役員)	若本 博隆	経営企画本部長	株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	野村 和史		
取締役 (監査等委員)	船橋 晴雄		シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 EPSホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	古川 一夫		日本碍子株式会社 社外取締役

- (注) 1. 船橋晴雄氏及び古川一夫氏は、社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 船橋晴雄氏及び古川一夫氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 船橋晴雄氏は、大蔵省及び国税庁などの経験、ならびに長年にわたる複数社での監査役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 森本靖一郎氏は、2021年5月14日に逝去され、同日付で社外取締役（監査等委員）を退任いたしました。なお、同氏は、関西大学の顧問、大阪府スポーツ協会の副会長及び、大阪府スケート連盟の会長でありましたが、当該重要な兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等である者を除く）の責任限定契約に関する規定を設けており、取締役竹中平蔵氏及び社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員、部室長及びパソナグループ子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、争訟費用、不祥事が生じた際の社内調査費用に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

4. 取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 当該方針の決定方法

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）を決議いたしました。

② 決定方針の内容の概要

取締役の報酬については、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会の決議により報酬限度額を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬によって構成しており、業績連動型株式報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね0%～30%程度となるように設計しております。他方、それ以外の取締役の報酬は、業務執行を行う取締役を監督する立場にあることを勘案し、固定報酬のみで構成しております。

監査等委員ではない取締役の固定報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、役位、立場、役割、会社への貢献度等を勘案し、事前に社外取締役に具体的な報酬総額の算出方法等を説明し、意見を勘案したうえで、社内取締役によって構成された報酬会議（当事業年度は2回開催）にて決定しております。他方、監査等委員である取締役の固定報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

業績連動型株式報酬は、株式給付信託（BBT）を採用しており、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて、各取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く）の役位に応じた基礎係数をもとに、取締役会にて定められた方法により決定しております。評価指標は、事業活動の成果である連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を採用するとともに、具体的な上限額を設けることにより、透明性と客観性を高めております。

固定報酬は年額で定め、9月より毎月その12分の1を与えることとし、業績連動型株式報酬である株式給付信託（BBT）に係る株式は、原則として退任時に交付するものとしております。

なお、2021年6月30日付で、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成された、指名・報酬委員会を設置しており、今後は監査等委員ではない取締役の個人別の固定報酬等に関する事項は当該指名・報酬委員会で決定いたします。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の固定報酬等の内容の決定に当たっては、社内取締役で構成される任意の報酬会議が、事前に社外取締役に具体的な報酬総額の算出方法を説明し、意見を勧案のうえ、多角的な検討を行ったうえで取締役の固定報酬を決定しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動型株式報酬は、取締役会により定められた役員株式給付規程に基づき決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬額は、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において年額600百万円（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と承認されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当社は2015年より当該金銭報酬とは別枠で、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した際に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する報酬限度額について、その額（株式取得の原資として信託に拠出する金銭の額）を5事業年度で800百万円及び付与ポイント（給付時に原則として1ポイント当たり1株に換算）の数は1事業年度で260,000ポイントを上限として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、当該定時株主総会において年額100百万円以内と承認されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役の固定報酬に関しては、社内取締役（南部靖之、深澤旬子、若本博隆）で構成される任意の報酬会議に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会において承認を受けた範囲内における各取締役の固定報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには当該報酬会議が最も適していると考えたためであります。当該権限が適切に行使されるよう、当該報酬会議は、事前に社外取締役に具体的な報酬総額の算出方法を説明して、意見を勧告して決定しております。

なお、当該報酬会議の構成員の地位及び担当は、1. 「取締役の氏名等」（43頁）をご参照ください。また、今後は、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会において、監査等委員ではない取締役の個人別の固定報酬等に関する事項を決定いたします。

(4) 役員報酬の内容

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	種類別の報酬等の額（百万円）	
			基本報酬	業績連動型 株式報酬
監査等委員ではない取締役	5	341	264	77
監査等委員である取締役	4	52	52	-
合 計 (うち社外取締役)	9 (3)	393 (36)	316 (36)	77 (-)

(5) 業績連動報酬等に関する事項

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式との連動をより明確にし、当社の中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬として株式給付信託（BBT）を採用しております。

業績連動型株式報酬は、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて各取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く）の役位に応じた基礎係数をもとに、取締役会にて定められた方法により決定しております。評価指標は、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期

純利益を採用するとともに、具体的な上限額を設けることにより、透明性と客観性を高めております。

また、当該業績指標を選定した理由は、単事業年度の業績貢献を考慮するうえで損益数値が明快であり、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を用いるのが妥当と考えたためであります。

なお、当事業年度を含む連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の数値は、1 4.「財産及び損益の状況の推移」（30頁）に記載のとおりです。

（6）非金銭報酬等の内容

当社は、株式給付信託（BBT）を採用しております。詳細は4.(5)「業績連動報酬等に関する事項」（47頁）をご参照ください。

5. 社外取締役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	森本 靖一郎	当事業年度において、2021年5月14日に逝去により退任するまでに15回開催した取締役会のうち全て、11回開催した監査等委員会のうち全てに出席いたしました。大学経営者としての豊富な経験に基づく観点から、当社取締役会及び監査等委員会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化等適切な役割を果たしておりました。
	船橋 晴雄	当事業年度に16回開催した取締役会のうち15回、12回開催した監査等委員会のうち全てに出席いたしました。行政及び上場企業の社外役員としての豊富な経験に基づく観点から、当社取締役会及び監査等委員会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化等適切な役割を果たしております。
	古川 一夫	当事業年度に16回開催した取締役会のうち全て、12回開催した監査等委員会のうち全てに出席いたしました。株式会社日立製作所の取締役代表執行役執行役社長等を歴任し、情報通信をはじめとする技術分野の知見と企業経営・組織運営の豊富な経験に基づく観点から、当社取締役会及び監査等委員会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化等適切な役割を果たしております。

4 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的に発展する企業として十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向30%を目処とするとともに、継続的かつ安定的な配当の維持に努めております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、増収増益となったことから、2021年5月期の年間配当金は2021年7月15日の取締役会決議に基づき1株当たり30円といたします。また、配当金の支払開始日（効力発生日）につきましては、昨年同様、従来より前倒しの2021年8月6日といたします。

次期の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は未だ不透明なものの、概ね当期同水準の業績予想であることから、当期と同じく1株当たり30円を予定しております。

決算期	1株当たり配当金	配当性向
2020年5月期	19円	124.9%
2021年5月期	30円	17.3%
2022年5月期（予想）	30円	15.7%

連結計算書類

連結貸借対照表

(百万円)

科 目	第14期(当期) 2021年5月31日現在	第13期(ご参考) 2020年5月31日現在
資産の部		
流動資産	108,862	100,977
現金及び預金	54,533	49,122
受取手形及び売掛金	44,267	42,744
たな卸資産	2,717	2,250
未収還付法人税等	486	106
その他	6,913	6,878
貸倒引当金	△57	△124
固定資産	42,610	39,275
有形固定資産	18,568	16,606
建物	7,261	7,145
構築物	3,105	1,708
土地	3,234	2,609
リース資産	890	1,295
建設仮勘定	2,683	2,466
その他	1,393	1,380
無形固定資産	6,361	7,181
のれん	1,644	2,140
ソフトウェア	4,104	4,151
リース資産	58	124
顧客関係資産	434	632
その他	119	132
投資その他の資産	17,681	15,488
投資有価証券	4,966	4,420
長期貸付金	39	158
退職給付に係る資産	1,348	1,203
繰延税金資産	3,182	2,757
敷金及び保証金	6,751	5,482
その他	1,490	1,600
貸倒引当金	△97	△135
繰延資産	168	187
社債発行費	168	187
資産合計	151,641	140,441

科 目	第14期(当期) 2021年5月31日現在	第13期(ご参考) 2020年5月31日現在
負債の部		
流動負債	70,775	64,482
買掛金	6,377	5,704
短期借入金	9,433	8,640
リース債務	660	640
未払金	8,359	6,963
未払費用	15,152	17,324
未払法人税等	4,071	3,700
未払消費税等	7,187	6,108
前受収益	3,362	1,808
賞与引当金	4,580	4,111
役員賞与引当金	17	14
資産除去債務	17	2
その他	11,555	9,461
固定負債	31,086	33,642
社債	2,176	2,482
長期借入金	20,990	23,158
リース債務	562	1,003
役員株式給付引当金	457	318
従業員株式給付引当金	438	303
退職給付に係る負債	2,263	2,172
繰延税金負債	1,028	1,328
資産除去債務	2,125	1,971
その他	1,043	905
負債合計	101,861	98,124
純資産の部		
株主資本	37,413	31,360
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	14,029	14,013
利益剰余金	20,801	14,789
自己株式	△2,417	△2,442
その他の包括利益累計額	741	451
その他有価証券評価差額金	694	499
為替換算調整勘定	10	△90
退職給付に係る調整累計額	36	41
新株予約権	4	-
非支配株主持分	11,619	10,504
純資産合計	49,779	42,316
負債及び純資産合計	151,641	140,441

■ 連結損益計算書

(百万円)

科 目	第14期(当期) 2021年5月期	第13期(ご参考) 2020年5月期
売上高	334,540	324,984
売上原価	251,570	248,295
売上総利益	82,969	76,689
販売費及び一般管理費	63,028	66,111
営業利益	19,940	10,577
営業外収益	1,704	1,187
受取利息	40	37
補助金収入	636	80
不動産賃貸料	743	744
その他	283	325
営業外費用	1,265	1,529
支払利息	290	200
持分法による投資損失	110	3
コミットメントフィー	56	52
貸倒引当金繰入額	—	18
不動産賃貸費用	635	610
支払手数料	—	412
その他	171	231
経常利益	20,379	10,236
特別利益	5	52
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	4	29
関係会社株式売却益	0	4
持分変動利益	—	17
特別損失	3,678	2,705
固定資産除売却損	367	173
減損損失	3,238	2,202
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	14	242
関係会社株式評価損	56	86
税金等調整前当期純利益	16,706	7,583
法人税、住民税及び事業税	7,939	3,647
法人税等調整額	△915	612
当期純利益	9,682	3,323
非支配株主に帰属する当期純利益	2,898	2,728
親会社株主に帰属する当期純利益	6,784	594

計算書類

貸借対照表

(百万円)

科 目	第14期(当期) 2021年5月31日現在	第13期(ご参考) 2020年5月31日現在
資産の部		
流動資産	37,300	35,632
現金及び預金	25,849	27,580
売掛金	484	455
原材料及び貯蔵品	31	36
前払費用	596	628
短期貸付金	774	2,209
未収入金	4,726	3,026
CMS預け金	4,242	2,719
その他	744	214
貸倒引当金	△150	△1,239
固定資産	42,701	42,393
有形固定資産	7,538	7,031
建物	2,750	2,945
構築物	240	215
機械及び装置	0	0
車両運搬具	37	21
工具、器具及び備品	386	405
土地	2,148	1,555
リース資産	483	793
建設仮勘定	1,492	1,096
無形固定資産	418	319
ソフトウェア	405	307
その他	12	12
投資その他の資産	34,745	35,042
投資有価証券	512	521
関係会社株式	31,168	30,533
長期貸付金	382	1,022
前払年金費用	57	48
繰延税金資産	20	362
敷金及び保証金	2,065	2,054
その他	550	500
貸倒引当金	△12	—
繰延資産	168	187
社債発行費	168	187
資産合計	80,170	78,213

科 目	第14期(当期) 2021年5月31日現在	第13期(ご参考) 2020年5月31日現在
負債の部		
流動負債	39,084	32,525
短期借入金	9,121	8,393
1年内償還予定の社債	306	306
CMS預り金	27,395	21,139
リース債務	383	377
未払金	1,189	813
未払費用	138	178
未払法人税等	156	968
賞与引当金	152	108
その他	242	239
固定負債	22,507	25,540
社債	2,176	2,482
長期借入金	19,482	21,981
リース債務	187	559
長期預り保証金	13	25
役員株式給付引当金	330	230
従業員株式給付引当金	124	74
資産除去債務	172	168
その他	20	19
負債合計	61,592	58,065
純資産の部		
株主資本	18,577	20,147
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	12,653	14,785
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	7,653	9,785
利益剰余金	3,302	2,764
その他利益剰余金	3,302	2,764
繰越利益剰余金	3,302	2,764
自己株式	△2,377	△2,402
評価・換算差額等	1	0
その他有価証券評価差額金	1	0
純資産合計	18,578	20,148
負債及び純資産合計	80,170	78,213

■ 損益計算書

(百万円)

科 目	第14期(当期) 2021年5月期	第13期(ご参考) 2020年5月期
売上高	14,477	9,497
売上原価	1,830	2,132
売上総利益	12,646	7,365
販売費及び一般管理費	9,334	9,653
営業利益	3,312	△2,287
営業外収益	957	1,030
受取利息	47	54
補助金収入	3	5
不動産賃貸料	827	796
協賛金収入	—	107
その他	79	65
営業外費用	1,423	1,406
支払利息	288	184
コミットメントフィー	45	41
貸倒引当金繰入額	105	319
不動産賃貸費用	833	739
その他	151	121
経常利益	2,846	△2,664
特別利益	8	8,626
固定資産売却益	4	—
投資有価証券売却益	3	29
関係会社株式売却益	—	8,596
特別損失	2,915	5,186
固定資産除売却損	6	67
減損損失	468	983
投資有価証券評価損	14	22
関係会社株式売却損	—	1,874
関係会社株式評価損	2,425	2,238
税引前当期純損失 (△)	△60	776
法人税、住民税及び事業税	△1,697	△423
法人税等調整額	342	△369
当期純利益	1,295	1,569

独立監査人の監査報告書

2021年7月14日

株式会社 パソナグループ
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 武 尚 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パソナグループの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年7月14日

株式会社 パソナグループ
取締役 会 御中有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 武 尚 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パソナグループの2020年6月1日から2021年5月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月15日

株式会社パソナグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 野村 和史 ㊟

監査等委員 船橋 晴雄 ㊟

監査等委員 古川 一夫 ㊟

(注)監査等委員 船橋晴雄及び古川一夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第14期定時株主総会 会場ご案内図

●会場

ステーションコンファレンス東京 [サピアホール501AB]

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

サピアタワー5階

TEL：03-6888-8080

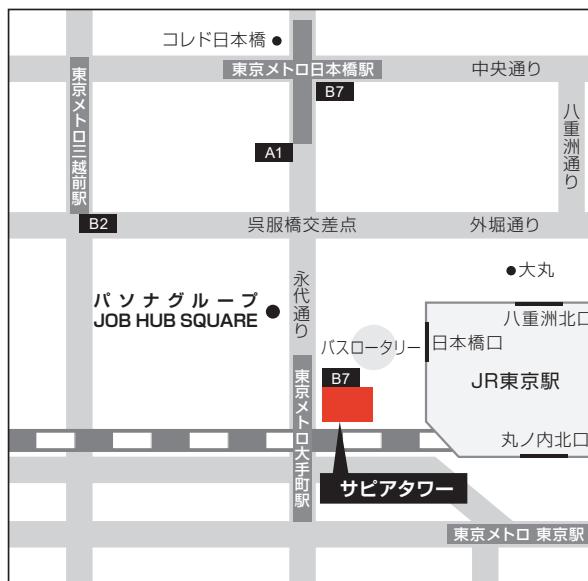
●交通機関のご案内

地下鉄・東京メトロ東西線
大手町駅B7出口直結

J R・東京駅日本橋口直結
八重洲北口改札徒歩2分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※開催場所が昨年と異なりますのでお間違いのないようご注意ください。



- 株主総会ご出席者へのお土産、軽食、商品の展示・販売会、JOB HUB SQUARE 見学会は実施いたしません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、会場は例年よりも座席の数を減らし間隔を空けた配置とさせていただきます。そのため、満席になった場合は、入場制限をさせていただく可能性がございます。
- 皆様の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。